

# 和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口

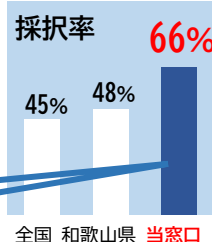
## 「事業再構築補助金」をご存じですか？

「事業再構築補助金」は、思い切った事業再構築に挑戦する中小企業者を支援する、国の補助金です。第12回の締切は、7/26です。補助対象事業の種類や要件が大きく変わっています。詳しくは、事業再構築補助金HPで第12回公募要領をご確認ください。

## 和歌山県が独自に設置した支援機関が、補助金申請をサポートします！

「和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口」は、和歌山県が、公益財団法人わかやま産業振興財団に設置した**無料の相談窓口**です。

当窓口でサポートした事業者さまは、全国的に見ても高い採択率を記録！



## 相談申込フォーム

お電話でのご予約 ▶▶ 073-499-8860

メールでのご予約 ▶▶ [saikochiku@yarukiouendan.jp](mailto:saikochiku@yarukiouendan.jp)



- ◆相談は事前予約制です。
- ◆原則、窓口に来所いただいた際の直接面談ですが、オンライン面談にも対応いたします。

## 相談窓口／出張相談会のご案内

和歌山市内に相談窓口を常時開設のほか、県内2か所において、定期的に出張相談会を開催しています。

名称	開設場所	開設日時 ※土・日・祝日、年末年始を除く
相談窓口	フォルテワジマ6階（和歌山市本町二丁目1番地）	毎週火・水・木曜日 10時～17時
出張相談会 ※事前予約制	西牟婁振興局3階 相談室（田辺市朝日ヶ丘23-1）	第1・3木曜日 10時～17時
	南紀くろしお商工会2階 相談室（那智勝浦町築地8-5-1）	第2・4水曜日 13時～17時

### 注意事項

- ・わかやま産業振興財団 和歌山県事業再構築等支援総合相談窓口は、**申請窓口ではありません**。
- ・申請は、中小企業庁へ jGrants（電子申請システム）を利用した直接申請（電子申請）となります。
- ・申請には認定経営革新等支援機関が発行する確認書の添付が必要です。
- ・申請に際しては、認定経営革新等支援機関と相談しながら、**申請者自らが事業計画を策定する必要があります**。

補助対象事業要件、公募期間等の詳細については、中小企業庁 事業再構築補助金HPからご確認ください。

⇒ <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

# 事業再構築補助金の概要

- (1) 今なおコロナの影響を受ける事業者への支援及びポストコロナに対応した事業再構築をこれから行う事業者への支援に重点化
- (2) 金融機関等から資金提供を受けて補助事業を実施する場合は、資金提供元の金融機関等による事業計画の確認が必要
- (3) 第11回公募まで実施してきた事前着手制度は、原則廃止
- (4) 一定の審査基準を満たした事業者の中から必要に応じて、オンラインによる口頭審査を実施
- (5) 売上高減少要件は撤廃

## ◆ 補助対象者 ◆

### 中小企業者等※

資本金3億円以下  
常勤従業員900人以下（業種ごとに要件）

### 中堅企業等

中小企業者等に該当しない者で、資本金総額  
10億円未満 常勤従業員2,000人以下

※みなし大企業は対象外となる事があります。

## ◆ 補助対象事業の類型と補助率 ◆（サプライチェーン強靱化枠を除く）

事業類型	補助金額	補助率
①成長分野 進出枠 (通常類型)	【従業員数 20人以下】 100 万円 ～ 1,500 万円 (2,000万円) 【従業員数 21- 50人】 100 万円 ～ 3,000 万円 (4,000万円) 【従業員数 51-100人】 100 万円 ～ 4,000 万円 (5,000万円) 【従業員数 101人以上】 100 万円 ～ 6,000 万円 (7,000万円) * ( ) 内は短期に大規模な賃上げを行う場合	中小 1/2 (一部2/3) 中堅 1/3 (一部1/2) *最低賃金等の条件を満たせば補助率高上げ
②成長分野 進出枠 (GX進出類型)	※中小 【従業員数 20人以下】 100 万円 ～ 3,000 万円 (4,000万円) 【従業員数 21-50人】 100 万円 ～ 5,000 万円 (6,000万円) 【従業員数 51-100人】 100 万円 ～ 7,000 万円 (8,000万円) 【従業員数 101人以上】 100 万円 ～ 8,000 万円 ( 1億円) ※中堅 100 万円 ～ 1 億円 ( 1.5億円) * ( ) 内は短期に大規模な賃上げを行う場合	中小 1/2 (一部2/3) 中堅 1/3 (一部1/2) *最低賃金等の条件を満たせば補助率高上げ
③コロナ回復 加速化枠 (通常類型)	【従業員数 5人以下】 100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数 6- 20人】 100 万円 ～ 1,500 万円 【従業員数 21- 50人】 100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数 51人以上】 100 万円 ～ 3,000 万円	中小 2/3 (一部3/4) 中堅 1/2 (一部2/3) *従業員数に応じて、一定金額までは( )内補助率を適用
④コロナ回復 加速化枠 (最低賃金類型)	【従業員数 5人以下】 100 万円 ～ 500 万円 【従業員数 6- 20人】 100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数 21人以上】 100 万円 ～ 1,500 万円	中小 3/4 (一部2/3) 中堅 2/3 (一部1/2) *【コロナ借換要件】を満たさない場合、( )内補助率に引き下げ
⑤卒業促進上乗せ措置 (①～④の上乗せ枠)	①～④枠の補助金額に準じる ①～④枠に申請する事業者が申請できる上乗せ枠 ①～④枠の申請と同時に行うこと ①～④の補助対象経費と明確に分けること ※⑤、⑥両方の枠に追加申請することはできません	中小 1/2 中堅 1/3
⑥中長期大規模 賃金引上促進上乗せ措置 (①～④の上乗せ枠)	100 万円 ～ 3,000 万円 ①～④枠に申請する事業者が申請できる上乗せ枠 ①～④枠の申請と同時に行うこと ①～④の補助対象経費と明確に分けること ※⑤、⑥両方の枠に追加申請することはできません	中小 1/2 中堅 1/3